

## ○開成町子ども・子育て会議条例

平成25年6月24日条例第23号  
改正平成27年2月12日条例第2号

(設置)

**第1条** 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、開成町子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

**第2条** 子育て会議は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 開成町子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること。
- (3) 特定教育・保育施設に関すること。
- (4) 特定地域型保育事業に関すること。

(組織)

**第3条** 子育て会議は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他町長が必要と認める者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

**第5条** 子育て会議に、会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

**第6条** 子育て会議の会議は、会長が招集する。ただし会長が選出されていないときは、町長が行う。

2 子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

**第7条** 子育て会議は、審議のため必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

**第8条** 子育て会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。

### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(開成町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 開成町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年開成町条例第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(目的)</p> <p><b>第1条</b> この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2の規定に基づき、次の各号に掲げる非常勤の職員に対して支給する報酬及び費用弁償の額並びに支給方法について必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(1)～(50) (略)</p> <p>(51) 子ども・子育て会議委員</p>	<p>(目的)</p> <p><b>第1条</b> この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2の規定に基づき、次の各号に掲げる非常勤の職員に対して支給する報酬及び費用弁償の額並びに支給方法について必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(1)～(50) (略)</p> <p>(新設)</p>

次の改正前の表に掲げる別表を改正後の表に掲げる別表に下線で示すように改正する。

改正後			
別表（第2条関係）			
	職名		報酬額
1～50	(略)	(略)	(略)
51	<u>子ども・子育て会議委員</u>	<u>会長の職にある者</u>	<u>日額 8,000円</u>
		<u>委員</u>	<u>日額 7,200円</u>

改正前			
別表（第2条関係）			
	職名		報酬額
1～50	(略)	(略)	(略)
(新設)			

附 則（平成27年2月12日条例第2号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

## 子ども・子育て支援法（抜粋）

（市町村等における合議制の機関）

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理すること。
  - 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第43条第3項に規定する事項を処理すること。
  - 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。
  - 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- 2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、第1項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

（特定教育・保育施設の確認）

第31条 【第1項省略】

2 市町村は、前項に規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

（特定地域型保育事業者の確認）

第43条 【第1項、第2項省略】

3 市町村は、第1項の規定により特定地域型保育事業（特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他合議制の機関を設置している場合にあつては、その意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第61条 【第1項～第6項まで省略】

7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

## 開成町子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が施行され、開成町では、子ども・子育て支援法に基づき、平成 27 年度から 5 年間の計画期間とする「開成町子ども・子育て支援事業計画」（以下「町支援事業計画」といいます。）を平成 27 年 3 月に策定しました。

町支援事業計画は、子育て支援事業の提供体制を確保するとともに、子育て世帯の定住化促進に向けた環境整備を進める重要な取組みを取りまとめたものであることから、計画に掲げた事業の進捗状況を定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく見直しを進めていくことが必要です。

このような趣旨のもと、町支援事業計画の点検・評価について次のとおり取組むこととします。

### 1. 基本的な考え方

町支援事業計画の点検・評価結果に基づき、事業計画の見直しを適宜図り、「PLAN（計画の修正）→DO（計画事業の実施）→CHECK（計画事業の実施状況の点検・評価）→ACTION（事業の継続または計画事業の見直し）」というPDCAサイクルを回しながら、計画事業を計画の趣旨に照らし、より意義や価値の高いものにしていきます。

また、これらの結果については、町ホームページ等を通じて情報を公開します。

### 2. 点検・評価の実施主体

町支援事業計画の策定主体、事業の推進主体は、開成町であることから開成町組織における内部評価を基本としますが、評価の過程等を開かれたものとするため、「開成町子ども・子育て会議」の意見を聞きながら、行うものとします。

### 3. 点検・評価の実施時期

年度ごとに次のサイクルで実施していきます。

時 期	内 容
4 月	担当部署による点検・評価
6 月	開成町子ども・子育て会議への意見聴取
7 月	必要に応じて担当部署による再点検・評価
8～9 月	庁内各会議（定例教育委員会、課長会議等）への報告・公表

### 4. 点検・評価の範囲と方法

町支援事業計画では、子育て支援に関するさまざまな事業を計画しています。計画に位置付けられた全事業を点検・評価の対象としますが、その方法は、種類別に次のとおりとします。

#### (1) 幼児期の学校教育・保育について（町支援事業計画 P40～P42）

認定区分を基本としながら、幼児期の学校教育・保育の提供体制について入園児童等客観的なデータを用いて検証します。

## (2) 地域子ども・子育て支援事業について（町支援事業計画 P43～P53）

国が子ども・子育て支援策を進めていくうえで重要な施策として子ども・子育て支援法に位置付けた地域子ども・子育て支援事業については、その重要性に鑑み重点的な点検・評価を進めていくことが必要とされます。

このことから、町支援事業計画で位置づけた確保方策の実現結果を基本としながら、その取組み状況を点検していくこととします。

### 《点検・評価項目》

- ・確保方策に対する実績
- ・具体的な取組と実施の状況
- ・事業の結果、成果
- ・次年度へ向けての課題

## (3) 分野別事業について（町支援事業計画 P57～P86）

町支援事業計画に位置付けた子育て環境の整備等に資する 117 事業（再掲を含む）については、計画上その事業の年度別具体的な取組方針が定まっていないことから、年度ごとの成果を基本に、その取組の方向性を検証していく方式とします。

### 《点検・評価項目》

- ・事業に対する評価
- ・実績や進捗状況

**【参考：子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価について】**  
(内閣府子ども・子育て本部)

#### ○基本指針（抄）

#### **子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価**

市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。この場合において、公立の教育・保育施設に係る施策の実施状況等についても、その対象とする必要があることに留意が必要である。この際、この一連の過程を開かれたものとするため、地方版子ども・子育て会議を活用することが望まれる。

評価においては、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価することが重要である。子ども・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。

## 幼児期の教育・保育の需給計画に係る実績について(平成29年度)

	1号			2号	3号			合計 (A+B+C)
	1号	幼児期の 学校教育 利用希望 が強い2号	小計 【A】	左記以外 の2号 【B】	0歳	1～2歳	小計 【C】	
①量の見込み(計画値)	289	24	313	222	47	146	193	728
②4/1実績(支給認定者数)	173	0	173	217	13	134	147	537
4/1実績－量の見込み (見込みとの差)[②-①]			※1 ▲ 140	▲ 5	▲ 34	▲ 12	▲ 46	▲ 191
③確保方策(計画)			210	190	48	141	189	589
④確保方策実績			※2 210	190	43	127	170	570
確保実績－確保計画 (計画との差)[④-③]			0	0	▲ 5	▲ 14	※3 ▲ 19	▲ 19
確保実績－4/1実績 (供給状況)[④-②]			37	▲ 27	30	▲ 7	23	33

## 認定区分について

区分	区分の概要	該当する施設等
1号認定	「保育の必要性」の認定を受けない、満3歳～小学校就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定(教育利用)	「保育の必要性」の認定を受けることができるが、教育の利用を希望する満3歳～小学校就学前の子ども	
2号認定(保育利用)	「保育の必要性」の認定を受けて、保育の利用を希望する満3歳～小学校就学前の子ども	保育所 認定こども園 地域型保育事業
3号認定	「保育の必要性」の認定を受けて、保育の利用を希望する0, 1, 2歳児の子ども	

## 「量の見込み」と「確保方策」について

①「量の見込み」とは、アンケート結果と人口推計、国の定めた式をもとに、どれだけの需要があるかを、③「確保方策」は、どれだけの受け皿が用意できるのか、提供体制を表したものである。「量の見込み」はアンケート結果のため需要は多くなっており、実際どうかは「実績」の数値となっている。

【※1】①量の見込みと②4/1実績の差については、幼稚園において3歳児の受け入れを行っていないことが原因と考えられるため、平成31年度に3年保育を実施することを計画している。なお、のびのび子育てルーム事業は4/1時点で94名が利用している。

【※2】1号の教育・保育施設の届出定員は350人であるが、実際の施設の状況から210人の受入を限度としている。

【※3】確保方策実績・3号のマイナスについては、地域型保育事業については、認可申請の相談があったものの申請には至らなかったため。

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	1 利用者支援事業	事業担当課： 子ども/保険 町事業との関連：あり 事業番号【1-3-1】
事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	
対象年齢	0歳～5歳	
量の見込みと確保方策	子どもに関する所管を一元化する等の機構改革等によって、子ども・子育て支援について総合的に相談・助言ができる体制を作った上で、平成27年度に開成町役場内に1か所設置することを計画します。	

1. 確保方策に対する実績と評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（か所）	1	1	1	1	1
実績	1	1	1		
評価	A（目標達成）	A	A		
	B（50%以上実施）				
	C（50%未満実施）				
	N（実施なし）				

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	平成27年度から教育委員会事務局内に「子ども・子育て支援室」を設置し、子どもに関する受付業務（保健、障がいを除く）等を一元化した。	「子ども・子育て支援室」において、保育所、幼稚園など子育て支援に関する総合的な相談（保健、障がいを除く）を受けた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援室において、基本型を実施。（保育所、幼稚園など子育て支援に関する総合的な相談（保健、障がいを除く））を受けた。</li> <li>H29.4、母子健康包括支援センターひだまり（母子保健型）を開所。専任職員を配置し妊娠期から子育て期における相談援助、支援等を実施した。</li> </ul>		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	子育て支援の充実の観点から、庁舎整備に合わせて機構の検討を進めていく。	子ども・子育て支援室で取り扱っていない母子保健型の利用者支援事業を実施し、さらなる利用者の利便性拡大を進めていく。	更なる子育て支援等のワンストップ体制に向けて、庁舎整備に合わせて機構の検討を進めていく。		



開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	2 地域子育て支援拠点事業	事業担当課： 子ども・子育て支援室 町事業との関連：あり 事業番号【1-2-3】
-----	---------------	---

事業概要 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

対象年齢 0歳～2歳

量の見込みと確保方策 アンケートで算出された量の見込みに比べて、直近の事業の利用状況が少ないため、利用者支援事業等を通じて、地域子育て支援拠点事業に関する情報提供に努めます。平成27年度は、開成町北部にある酒田保育園内の子育て支援センターの1か所で運営を継続します。平成28年度を目標に、開成町南部に新たな地域子育て支援拠点の設置を目指し、計画期間内で2か所の設置を目標とします。

1. 確保方策に対する実績と評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（か所）		1	2	2	2	2
実績		1	2	2		
評価	A（目標達成）	A	A	A		
	B（50%以上実施）					
	C（50%未満実施）					
	N（実施なし）					

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	開成町子育て支援センター（酒田）の委託業務を進めるとともに開成町駅前子育て支援センター開設の準備を進めた。	H28.4に町内2箇所目となる町駅前子育て支援センターを開所した。各支援センターの役割に応じて利用者が選択できる形となった。	駅前子育て支援センターの土曜日開所に合わせて父親向け事業の充実を図った。（はば☆ひろばの実施） 町子育て支援センターは、保育所併設のメリットを活かした事業を展開した。		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	2箇所目となる開成町駅前子育て支援センターを開所し、適切に運営する。	両支援センターの役割分担を踏まえながら、駅前支援センターの特色を捉え父親向けの事業の充実を図るなど、利用者のニーズを捉えてきめ細かな事業を展開していく。	乳児利用が増え、育児不安を抱える保護者の利用も多いことから、他機関との連携を強化し、相談機能を充実した事業展開を図る。		

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	3 妊婦健康診査	事業担当課： 保険健康課 町事業との関連：あり 事業番号【2-1-4】
事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、必要に応じた医学的検査を実施する事業	
対象年齢	妊婦	
量の見込みと確保方策	妊婦健康診査は、県内の産科・産婦人科医療機関で実施し、開成町が健康診査費用に対する一部助成を行っています。検査項目や実施時期は母子保健法の規定事項に準じて行っています。計画期間中も、現行の体制を維持し、担当職員は1名確保するものとします。	

1. 確保方策に対する実績と評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（担当職員）	1	1	1	1	1
実績	1	1	1		
評価	A（目標達成）	A	A		
	B（50%以上実施）				
	C（50%未満実施）				
	N（実施なし）				

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	妊娠届出時に母子健康手帳とともに補助券を交付。 妊娠届出142名	妊娠届出者164名（うち転入18名）に対し、妊娠届出時に保健師による面接を行いながら、定期健診の内容・必要性について説明し母子健康手帳及び補助券を交付した。 健診委託件数・県外の健診費用補助申請数・転出者数等、助成実績から妊婦健康診査は適切な時期に、必要回数受診できていると評価する。	妊娠届出者144名と転入妊婦17名に対し、妊婦健康診査補助券を交付し、のべ1802件の費用補助を実施。 妊娠届出時に専門職による面談を実施。母子健康包括支援センターの切れ目ない支援に取り組んでいる。		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	全件妊婦面談を実施出来た。また適切な回数妊婦健診を受けることが出来た。継続して全件妊婦面談を行い、保健指導をする。	H29.4からの母子健康包括支援センターの機能を充実させ、ハイリスク妊婦の早期把握と妊娠期からの切れ目ない支援を強化するため、支援等に伴う様式の整備及び人件費の確保など体制の整備を行う。	切れ目ない支援を行うために、引き続き全数面接を実施していく。ハイリスク妊婦へのフォロー体制を整備・確立する。		

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	4 乳児家庭全戸訪問事業
-----	--------------

事業担当課： 保険健康課  
町事業との関連：あり 事業番号【2-1-7】

事業概要 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

対象年齢 0歳

量の見込みと確保方策 「母子保健推進員声かけ訪問事業」は、現行の実施体制を維持し、21名体制で実施することを計画します。

1. 確保方策に対する実績と評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（人）		21	21	21	21	21
実績		21	21	21		
評価	A（目標達成）	A	A	A		
	B（50%以上実施）					
	C（50%未満実施）					
	N（実施なし）					

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	3～4ヶ月児健康診査前に実施。	本事業の役割・家庭を訪問するための研修・家庭訪問の実践からの事例検討を行いながら実施した。全訪問について3～4か月健康診査前に推進員から保健師への報告がされ必要な指導支援が行われた。	母子保健推進員による訪問を3～4か月児健康診査前に実施。142件/150件の状況把握を行った。 着実に実施出来ている。母子と面接できるように対象者へ事業説明を丁寧に行う。訪問実施後は速やかに保険健康課へ報告をするように連携調整を図っている。		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	着実に実施出来ている。母子と面接出来るように対象者へ事業の説明を丁寧に行っていく。	近年の町の子育ての状況・母子保健の課題について推進員への研修を継続して行い、より精度の高い訪問ができるよう支援していく。また、気になる家庭については速やかに保険健康課へ報告をし、保健師・助産師など母子保健の専門家の介入を行う体制を強化していく。	訪問対象者への事業の説明を行い制度の普及に努めていく。 新任期母子保健推進員へ研修を行い、精度の高い訪問が行えるように人材育成を行う。		

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	5 養育支援訪問事業、その他要保護児童等の支援に資する事業	事業担当課： 子ども／保険健康 町事業との関連：あり 事業番号【1-3-3】
事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 および 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業	
対象年齢	0歳～17歳	
量の見込みと確保方策	養育支援訪問事業は担当職員1名体制で行っています。要保護児童対策地域協議会は15名で構成される協議会を年間2回開催しています。養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会ともに現行の体制を維持することを基本とします。養育支援訪問事業については状況に応じ、人員の強化を図ることを検討します。	

1. 確保方策に対する実績と評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（訪問事業）	1	1	1	1	1
実績	1	1	1		
確保方策（協議会）	15	15	15	15	15
実績	15	16	17		
評価	A（目標達成）	A	A		
	B（50%以上実施）				
	C（50%未満実施）				
	N（実施なし）				

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	（養育支援） 従事者1名（保育士） 利用者3名	（養育支援） 従事者1名（保育士） 利用者2名	（養育支援） 従事者1名（保育士） 利用者1名 要綱改正を行い、育児援助等以外に家事援助も可能とした。		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	養育支援訪問の体制に関し要件等（従事者数や利用方法、地域子育て支援事業への包含）	年々、訪問家庭数は減少しているが、国が実施を進める家事援助について対応を検討する必要がある。	訪問件数が減少している。養育支援が特に必要な家庭に対する支援について保険健康課が所管する母子包括支援センターとの連携について検討が必要である。		

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	6-1 一時預かり事業（幼稚園在園児対象の預かり保育）	事業担当課： 子ども／教育総務 町事業との関連：あり 事業番号【1-1-5】
事業概要	幼稚園の標準的な利用時間外に、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった在園児を幼稚園において一時的に預かり、必要な保護を行う事業	
対象年齢	3歳～5歳 ※平成31年度以降は3歳児も対象として計画していますが、それまでは4～5歳児が対象です	
量の見込みと確保方策	本町では平成26年度から、開成幼稚園で在園児を対象とする預かり保育事業を開始しました。計画初年度の平成27年度は、預かり保育に関する職員を2名体制で実施し、1日当たり10人、年間1,510人日の提供体制を確保します。平成28年度には、1日当たり15人、年間2,265人日の提供体制の確保をめざします。また、本町の町民が利用する他市町村の幼稚園が、本町の一時預かり事業の受託を希望する場合、本町の事業の実施基準を遵守することを前提に事業の委託に関して検討を行います。	

1. 確保方策に対する実績と評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（延人数）		1,510	2,265	2,265	2,265	2,265
実績		1,450	1,460	1,460		
確保方策（か所）		1	1	1	1	1
実績		1	1	1		
評価	A（目標達成）	B	B	B		
	B（50%以上実施）					
	C（50%未満実施）					
	N（実施なし）					

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	給食のある日のみ、1日あたり10人を上限に16時まで保育を行う。費用は1日500円。	給食のある日のみ、1日あたり10人程度の園児を、16時まで保育を行う。費用は1日500円。146日実施。	給食のある日のみ、1日あたり10人程度の園児を、16時まで保育を行う。費用は1日500円。146日実施。		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	10月に2日間、10名を超える申込みがあり、緊急性の低いもの（学校行事など）についてお断りをした。要検討。	10名を超える申込みのあった日が6日間あったが全員受け入れた。定員増については、受け入れ態勢の整備が課題であるため、需要を見据えながら検討を進めていく。	28年度と比較し、10名を超える日は0日だった。預かり要件を緊急又は一時的に家庭保育が困難な場合としているが、就労等による需要もあるため、検討を進めていく。		

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	6-2 一時預かり事業（幼稚園預かり保育以外） ファミリー・サポート・センター事業	事業担当課： 子ども・子育て支援室 町事業との関連：あり 事業番号【1-2-4】 【1-2-1】
事業概要	保育所における一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業 および ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する保護者や地域住民等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	
対象年齢	0歳～5歳	
量の見込みと確保方策	一時預かりの提供体制の確保は、酒田保育園で行っている「一時預かり事業」と「ファミリー・サポート・センター事業」により行います。保育所で行う一時預かり事業は、保育士2人体制、1日10人までの受入とし、年間延べ3,000人の提供体制を確保します。ファミリー・サポート・センター事業は、平成26年度開始の事業であるため、広報等により事業の活性化を図ります。	

1. 確保方策に対する実績と評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（延人数）		1,699	1,809	1,859	1,809	1,816
実績		1,699	1,809	1859		
確保方策（保育所）		1	1	1	1	1
実績		1	1	2		
確保方策（ファミサポ）		1	1	1	1	1
実績		1	1	1		
評価	A（目標達成）	A	A	A		
	B（50%以上実施）					
	C（50%未満実施）					
	N（実施なし）					

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	«ファミサポ» 会員数 99名 会員講習会 3回 会員交流会 1回	«ファミサポ» 会員数 143名 会員講習会 2回 会員交流会（フォロー講習） 1回	«一時預かり» H29.4より提供体制を酒田みずのべ保育園も加え2か所とした。 «ファミサポ» 会員数は194名に増加し、年2回の講習会と事故防止のためまかせて会員のフォローアップ講習の充実を図った。		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	利用料金の検討（30分単位、きょうだい割引）及び病児・病後児預かりの広域調整。	・短時間利用が多いことなどを踏まえ、利用料金の検討（30分単位はH29.4より実施、きょうだい割引や低所得者向け対策）を進める。	【ファミサポ】ひとり親、低所得者等への減免制度について検討を行う。		

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	7 延長保育事業	事業担当課： 子ども・子育て支援室 町事業との関連：あり 事業番号【1-1-3】
-----	----------	---

事業概要 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

対象年齢 0歳～5歳

量の見込みと確保方策 開成町にあるすべての保育所で延長保育の実施を行います。平成27年度に小規模保育事業所1か所、平成29年度に保育所又は認定こども園1か所が開設することに伴い、新設施設においても事業を開始します。計画初年度の平成27年度は、3か所263人の受入体制を確保します。平成31年に4か所281人の延長保育事業の提供体制を確保することをめざします。

1. 確保方策に対する実績と評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（人）		263	276	284	277	281
実績		165	135	198		
確保方策（か所）		3	3	4	4	4
実績		2	2	3		
評価	A（目標達成）	B	B	B		
	B（50%以上実施）					
	C（50%未満実施）					
	N（実施なし）					

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前登録制。18時以降の保育が必要な児童に対し延長保育を行う。</li> <li>小規模保育事業所とは認可調整を進めたが、申請には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前登録制。18時以降の保育が必要な児童に対し延長保育を行う。</li> <li>小規模保育事業所とは認可調整を進めたが、申請には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29.4に酒田みなみの保育園が開所し1か所増設となった。</li> <li>事前登録制で、18時以降の保育が必要な児童に対し延長保育を行っている。</li> </ul>		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	増加が想定される延長保育事業の提供体制の確保	国全体の働き方改革により、需要が減る傾向にあることを踏まえた受入体制を整えること。	増設に伴い実績数値は増えている。引き続き受入体制を整えていく。		

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	8 病児保育事業	事業担当課： 子ども・子育て支援室 町事業との関連：あり 事業番号【1-2-5】
-----	----------	---

事業概要 病児保育事業は、病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育等を実施する事業。ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）は、病児・病後児の預かり等に関して、会員に対して相互援助に必要な講習会の開催、相互援助活動の調整や、医療機関との連携体制の整備等を行う事業。

対象年齢 0歳～5歳

量の見込みと確保方策 平成28年度を目処に、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）の導入を検討します。地域の医療機関と連携を図ることや、提供会員に必要な研修を受けて頂くことが必要なため、導入可能性を検討していきます。病院併設型の病児保育事業は、医療機関等による開設の意向が前提となっていますが、全国の6割以上が赤字であり、町単独で事業の補助をすることの障壁は高く、導入が困難な状況です。一方で、共働き世帯等のニーズの強い事業であるため、計画期間中に近隣の市町村との連携事業による実施を含めて、病児保育事業の提供体制の確保に向けた検討を行います。

1. 確保方策に対する実績と評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（か所）		計画期間中に事業の開始に向けた検討を行う				
実績		検討実施	検討実施	検討実施		
評価	A（目標達成）	A	A	A		
	B（50%以上実施）					
	C（50%未満実施）					
	N（実施なし）					

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	広域的な対応が必要であるため、足柄上郡5町での会議を発足した。	足柄上郡5町での会議を開催し、検討を進めた。	あしがら地域創生連携推進協議会において検討を進めた結果、平成30年度から足柄上郡5町が広域連携のもと事業を進めていくこととなった。		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	実現の可能性について、引き続き足柄上郡5町での検討を進める。	地域全体の課題としてとらえ、あしがら地域創生連携推進協議会の検討課題として位置づけ、検討を進める。	要綱や協定書等を策定し、平成30年10月開設を目標に開設を促す。あわせて運用方法など検討し、町民への周知を図る。		



開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票 【地域子ども子育て支援事業（13事業）】

事業名	9 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	事業担当課： 子ども・子育て支援室 町事業との関連：あり 事業番号【1-2-6】
事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	
対象年齢	6歳～11歳	
量の見込みと確保方策	放課後児童健全育成事業は、平成27年4月以降「開成町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」により新たな設備・運営基準に基づき、事業の見直しを行います。また、厚生労働省が所管する「放課後児童健全育成事業」と、文部科学省が所管する「放課後子ども教室推進事業」を一体化、あるいは連携して実施する総合的な「放課後子どもプラン」を推進する方針であることから、本町における放課後に関する事業の一体的推進に向けた検討を行います。 計画初年度の平成27年度に3か所150人、平成29年度に4か所210人の提供体制の確保を目標とします。	

1. 確保方策に対する実績と評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策（人数）	150	150	210	210	210
実績	150	150	160		
確保方策（か所）	3	3	4	4	4
実績	3	3	3		
評価	A（目標達成）	A	B		
	B（50%以上実施）				
	C（50%未満実施）				
	N（実施なし）				

2. 各年度の取組等

具体的な取組と実施の状況（利用者数・従事者数など）	対象を4年生まで拡充し、3箇所で開催した。	引き続き3箇所で開催。年度内で参加児童数は減少するが、年々増加傾向にある。	3箇所で開催したが、開成小学校区が慢性的に定員超過となるため、H30.4より1か所増設する調整と準備を行った。		
次年度へ向けての課題や実施の方向性	放課後子ども総合プランへの対応を検討していく。	放課後子ども総合プランへの対応の検討を踏まえながら、需要拡大への対応策を検討する。	長期休暇時のみの利用希望が年々増加している。近隣自治体は実施していることから早急に検討を行う。また放課後子ども総合プランへの対応を図る。		

## 開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A (単年での計画を全て実施)	B (50%以上実施)	C (50%未満実施)	N (実施なし)		
<b>1. 豊かな子育てを支援する取組の充実</b>		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>(1) 未就学児の保育と教育の充実</b>							
1-1-1 子ども・子育て支援施設型給付	子ども・子育て支援室	A	A	A			保育所等入所児童延べ4,569名分（町内施設4,125名、町外施設444名）に対し、法令に基づいた給付を行った。
1-1-2 子ども・子育て支援地域型保育給付	子ども・子育て支援室	N	N	N			計画上位置づけた「地域型保育事業」に該当する事業所がなかったため、給付は実施しなかった。
1-1-3 延長保育事業	子ども・子育て支援室						<b>13事業で管理</b>
1-1-4 特定保育事業	子ども・子育て支援室	N	N	N			一時的に保育を提供する事業（1か月あたり概ね60時間以上）であるが、新制度では一時預かり事業に統合された。
1-1-5 幼稚園における預かり保育事業	子ども・子育て支援室						<b>13事業で管理</b>
1-1-6 幼稚園等就園奨励費	子ども・子育て支援室	A	A	A			新制度への移行により、新制度に移行しない私立幼稚園園児のみが対象。2施設6名に対し交付した。
1-1-7 実費徴収に係る補足給付	子ども・子育て支援室						<b>13事業で管理（実施なし）</b>
1-1-8 巡回支援専門員整備事業（仮称）	福祉／子ども／教育	A	A	A			対象者は13名。専門員が障がいの早期発見・対応のための助言等を保護者・施設職員に対し支援を行った。
1-1-9 障がい児保育（教育）の推進	子ども／教育／福祉	A	A	A			保育園：町民間保育所補助金交付要綱に基づき助成。 幼稚園：学校生活支援補助員を3名配置。研修への参加もあり。
1-1-10 開成幼稚園施設整備事業	教育総務課	A	A	A			前年度に定めた実施設計を基に大規模改修（園舎内外改修・空調・全照明LED化・防犯等）を行った。（事業費約1億3,074万円）
1-1-11 開成幼稚園における3歳児保育の実施	教育／子ども	A	A	A			H31からの3歳児教育に向けて現場職員との打ち合わせを実施し、課題の整理を行った。

## 開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A (単年での計画を全て実施) B (50%以上実施) C (50%未満実施) N (実施なし)					
<b>1. 豊かな子育てを支援する取組の充実</b> <b>(2) 地域における子育て支援の充実</b>		H27	H28	H29	H30	H31	
1-2-1 ファミリー・サポート・センター事業	子ども・子育て支援室						13事業で管理
1-2-2 のびのび子育てルーム事業	子ども／教育総務	A	A	A			一人につき週3日、97名(H30.3)の児童により事業を実施した。
1-2-3 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	子ども・子育て支援室						13事業で管理
1-2-4 保育所における一時預かり事業	子ども・子育て支援室						13事業で管理
1-2-5 病児保育事業	子ども・子育て支援室						13事業で管理
1-2-6 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	子ども・子育て支援室						13事業で管理
1-2-7 子育て中親子のサロン 「チビっ子らんど」の開放	社会福祉協議会	A	A	A			チビっ子らんどフェスタは各種団体等の協力のもと、前年度に引き続き開催。地域の子育て中の親子の交流の機会となりました。
1-2-8 親育ち支援プログラムの推進	子ども／教育総務	B	A	A			発達障がい児等の保護者向けに親育ちプログラムを実施した。
1-2-9 自治会活動の推進	自治活動応援課	A	A	A			自治会活動の支援として交付金の助成、自治会長との情報共有として自治会長会議においての情報交換、平成29年度はみなみ自治会立ち上げに向けての支援等を実施し、平成30年4月、みなみ自治会設立。

<b>1. 豊かな子育てを支援する取組の充実</b> <b>(3) 子育て支援のネットワークづくり</b>		H27	H28	H29	H30	H31	
1-3-1 利用者支援事業	子ども・子育て支援室						13事業で管理
1-3-2 子育てネットワーク会議（仮称）の開催	子ども／保険健康	N	N	N			子育て支援センターごとに子ども・子育て支援室、保険健康課との打合わせは毎月実施した。次年度より合同で実施する調整を行った。
1-3-3 養育支援訪問事業	子ども／保険健康						13事業で管理
1-3-4 母子保健推進員活動	保険健康課	A	A	A			声かけ訪問 延べ141回
1-3-5 母子保健推進員OBいちご会活動	保険健康課	A	A	A			いちご会 年8回 108名 いちごクラブ 年6回 140名
1-3-6 子育てガイドブック（仮称）の発行	子ども・子育て支援室	A	A	A			H29～30年度版として560部発行。子ども・子育て支援室、子育て支援センター等で配布。

## 開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A (単年での計画を全て実施) B (50%以上実施) C (50%未満実施) N (実施なし)					
2. 親子の心と体の健康づくりの増進 (1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり		H27	H28	H29	H30	H31	
2-1-1 特定不妊治療費助成事業	保険健康課	A	A	A			申請12件 遅滞なく給付を実施
2-1-2 不育症治療費助成事業	保険健康課	A	A	A			申請0件
2-1-3 母子健康手帳の交付	保険健康課	A	A	A			144冊交付 保健師による面談を全数実施
2-1-4 妊婦健康診査（費用補助）	保険健康課						13事業で管理
2-1-5 母親父親教室の開催	保険健康課	A	A	A			年3回コース延べ56人参加
2-1-6 未熟児養育医療費助成事業	保険健康課	A	A	A			申請0件
2-1-7 乳児家庭全戸訪問事業 (母子保健推進員声かけ訪問事業)	保険健康課						13事業で管理
2-1-8 母子保健推進員活動	保険健康課						1-3-4の再掲
2-1-9 母子保健推進員活動OBいちご会活動	保険健康課						1-3-5の再掲
2-1-10 救急医療の充実	保険健康課	A	A	A			広域的に連携して取り組んだ

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A（単年での計画を全て実施） B（50%以上実施） C（50%未満実施） N（実施なし）					
2. 親子の心と体の健康づくりの増進 (2) 親と子の健康の確保		H27	H28	H29	H30	H31	
2-2-1 小児医療費助成	子ども・子育て 支援室	A	A	A			通院：小学生、入院：中学生まで を対象に医療費を助成した。 (年間延べ31,821件)
2-2-2 妊産婦・新生児（乳幼児）訪問指導	保険健康課	A	A	A			訪問延べ人数226人
2-2-3 予防接種の実施	保険健康課	A	A	A			請求に対し速やかに支払いを実施。対象者への接種勧奨
2-2-4 離乳食講習会	保険健康課	A	A	A			年6回実施 延べ211人参加
2-2-5 親のための子育てセミナー	保険健康課	A	A	A			駅前子育て支援センターで食育や 病時の対応方法、トイレトレーニング について年5回講座を行った。
2-2-6 歯のお手入れ教室	保険健康課	A	A	A			年3回実施55人参加
2-2-7 絵本の読み聞かせ推進事業	保険健康課	A	A	A			全戸訪問時にリーフレット配布 (150名)
2-2-8 親子・子ども料理教室	保険健康課	A	A	A			年2回実施
2-2-9 3～4か月児健康診査	保険健康課	A	A	A			年12回実施 受診率99.4%
2-2-10 お誕生日前（10～11か月児）健康診査	保険健康課	A	A	A			個別受診 受診率95.1%
2-2-11 1歳6か月児健康診査 (一般健診及び歯科健診)	保険健康課	A	A	A			年7回実施 受診率97.0%
2-2-12 2歳児歯科健康診査	保険健康課	A	A	A			年7回実施 受診率97%
2-2-13 3歳児健康診査 (一般健診及び歯科健診)	保険健康課	A	A	A			年7回実施 受診率96.4%

## 開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A (単年での計画を全て実施) B (50%以上実施) C (50%未満実施) N (実施なし)					
2. 親子の心と体の健康づくりの増進 (2) 親と子の健康の確保(つづき)		H27	H28	H29	H30	H31	
2-2-14 3歳児視聴覚2次検査	保険健康課	A	A	A			年3回 視覚検査44名 聴覚検査56名
2-2-15 乳幼児精密健康診査	保険健康課	A	A	A			精検発行数 20件 受診者数 16件
2-2-16 7~8か月児健康相談	保険健康課	A	A	A			年12回実施 154人受診
2-2-17 乳幼児健康相談	保険健康課	A	A	A			年12回実施 延べ268人受診(乳 児168人・幼児100人)
2-2-18 こども心の相談	保険健康課	A	A	A			年12回実施 24人利用
2-2-19 幼児心の健康教室 (たんぼぼの会、チューリップの会)	保険健康課	A	A	A			年24回実施 延べ412人
2-2-20 健康カレンダーの作成	保険健康課	A	A	A			遅滞なく作成を完了
2-2-21 あじさい健診	保険健康課	A	A	A			受診者 94人
2-2-22 若い世代の健康づくり事業	保険健康課	A	A	A			歯のお手入れ教室で、保護者を対 象に体組成測定を実施(51名/ 年)。青年期の身体づくりの大切 さを伝えた。
2-2-23 思春期保健の充実	保険健康課	A	A	A			健やか会議で食に関する健康教育 を実施。

## 開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)	
		A (単年での計画を全て実施) B (50%以上実施) C (50%未満実施) N (実施なし)	H27	H28	H29	H30		H31
<b>3. 生きる力を育む教育環境の充実</b>			H27	H28	H29	H30	H31	
<b>(1) 学校教育環境の充実</b>								
3-1-1 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	子ども・子育て 支援室							1-2-6の再掲
3-1-2 放課後子ども教室推進事業	子ども/ 教育総務	A	A	A				開成小学校では30日(平均参加児童71.4人)。開成南小学校では30日(平均参加児童102.5人)を実施した。
3-1-3 コミュニティ・スクール推進事業	教育総務 /子ども	A	A	A				町内全ての公立園学校に指定し各学校運営協議会の適切な運営を行った。これに加え、園学校の枠を越えた合同会議、推進会議を開催した。
3-1-4 国際理解教育事業	教育総務 /子ども	A	A	A				開成小、開成南小5年生を対象に留学生10名を招き交流を行った。
3-1-5 幼小中高連携事業	教育総務 /子ども	A	A	A				各園学校等が連携し講座や卒業式の装飾を花で行い、連携に向けた会議を行った。
3-1-6 特別支援教育の充実	教育総務課	A	A	A				支援の必要な子どもに対して様々な専門家の意見を取り入れより良い支援を実施した。
3-1-7 子どもの読書活動の推進	教育総務課	A	A	A				子ども読書活動推進会議を年2回開催した。ファミリー読書デーの周知を図るため、ポスターコンクールを実施した。応募者8名。また、7~8か月児健康相談時にブックスタート事業を開始した。
3-1-8 学校施設整備事業	教育総務課	B	A	A				開成小学校の体育館舞台幕交換工事、給食室ダムウェーダカゴ・ローブ取替工事、文命中学校の校庭東側ネット改修工事、教室扇風機設置工事等を行った。また、開成南小学校と文命中学校でAEDをそれぞれ1台購入した。
3-1-9 小学生ふくしー日教室の開催	社会福祉 協議会	A	A	A				参加者96人[前年度75人] H27年度から、3-1-9と3-1-10の事業を統合開催。講座→デモ(聴導犬)→体験学習(誘導、手話、点字)を実施しました。また、案内チラシを作成してPRを強化しました。
3-1-10 親子ふくし教室の開催	社会福祉 協議会	-	-	-				
3-1-11 福祉教育関係者連絡会の開催	社会福祉 協議会	B	B	N				本会から園・学校への依頼内容の確認や事業終了後の成果などの共有と福祉教育関係者相互の連携を図ることを目的として開催予定でしたが、未開催となりました。
3-1-12 心の教室相談事業	教育総務課	A	A	A				相談件数190件
3-1-13 適応指導教室の運営	教育総務課	A	A	A				施設の適正な管理を行った。通室者は3名

3-1-14 奨学金貸付制度	教育総務課	A	A	A		新規利用者はなかったが、広報活動と貸し付けた奨学金の収納を行った。
3-1-15 就学援助制度	教育総務課	A	A	A		支援が必要である児童生徒の家庭へ就学に必要な就学奨励金の交付を行った。(小学生73人・中学生57人)



## 開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A (単年での計画を全て実施)	B (50%以上実施)	C (50%未満実施)	N (実施なし)		
<b>3. 生きる力を育む教育環境の充実 (2) 家庭や地域の教育力の向上</b>		H27	H28	H29	H30	H31	
3-2-1 スポーツ活動に関する支援	自治活動 応援課	A	A	A			<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室の開催（年2回）</li> <li>・総合型スポーツクラブによる各種教室の開催、クラブへの運営支援。</li> <li>・指定管理者（開成スポーツパートナーズ）との協力による各種スポーツ教室及び講座等の開催</li> <li>・少年少女スポーツ団体への助成</li> <li>・かいせいスポ・レクフェスティバルの開催</li> </ul>
3-2-2 冒険遊び場（プレイパーク）づくりの促進	子ども・子育て 支援室	A	A	A			プレイパークの実践及び検証を目的として町内2か所で実施し、延265人が参加した。住民組織団体に対し危険管理講習を実施し、次年度以降の運営に対する支援を行った。
3-2-3 青少年育成事業	教育総務課	A	A	B			青少年指導員によるジュニアリーダー研修等の実施、北海道幕別町との交流事業の実施。旅行業法に抵触する恐れがあるとして、キャンプを中止した。
3-2-4 親育ち支援プログラムの推進	子ども/ 教育総務						1-2-8の再掲
3-2-5 3歳児学級	子ども・子育て (教育総務)	A	A	A			3歳児を持つ母親を対象に、これからの子育てに必要な知識を習得してもらうため、全5回の講座を開催した。
3-2-6 家庭教育学級の開催	教育総務課	A	A	A			1園3校で3～5回の講座を開設した。参加人数延べ544名
3-2-7 親子・子ども料理教室	保険健康課						2-2-8の再掲
3-2-8 図書室活動の推進	教育総務課	A	A	A			図書室の書籍の充実と、おはなし会、子どもの広場の実施や夏休みに図書室の仕事を体験する「本となかよくなろう」事業を行った。
3-2-9 企業等への働きかけの推進	教育総務課	A	A	A			企業の協力を得てジュニアサマースクール4講座を行った。
3-2-10 有害環境浄化活動の促進	教育総務/ 環境防災	A	A	A			青少年指導員が主となって、年7回のパトロール、延べ136人が参加した。

## 開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A (単年での計画を全て実施)	B (50%以上実施)	C (50%未満実施)	N (実施なし)		
<b>4. 安心・豊かな子育て環境の整備 (1) 豊かなまちづくりの推進</b>		H27	H28	H29	H30	H31	
4-1-1 住宅用地の確保の推進	街づくり 推進課	A	A	A			駅前通り線周辺土地区画整理事業の推進にあたり、基本設計等を実施した。また、H30年3月に地元説明会を開催した。
4-1-2 居住環境の整備	街づくり 推進課	A	A	A			開成駅周辺地区土地区画整理事業未整備区域において事業を進めるため、基本設計等を実施した。また、H30年3月に地元説明会を開催した。
4-1-3 町営住宅の管理及び優先入居制度の活用	財務課	A	A	A			四ツ角団地の他住宅への転居が完了した。同団地は現在閉鎖となっている。2団地3室の入居を今後募集する。
4-1-4 公園整備事業	街づくり 推進課	A	A	A			整備を予定した南部地区公園については、H26年12月に南部地区土地区画整理組合から移管を受け、整備が完了している。
4-1-5 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	子ども・子育て 支援室						1-2-3の再掲
4-1-6 冒険遊び場(プレイパーク)づくりの 促進	子ども・子育て 支援室						3-2-2の再掲

### 4. 安心・豊かな子育て環境の整備

#### (2) 子どもに安全なまちづくりの推進

		H27	H28	H29	H30	H31	
4-2-1 交通安全教育の推進	環境防災課	A	A	A			平成29年度計画していた事業を計画通り実施。(幼稚園、保育園、保育事業所を対象にした交通安全教室、計4回)
4-2-2 道路の安全確保	街づくり 推進課	A	A	A			道路の安全確保のため、町道235号線拡幅改良に向けた用地買収を実施した。
4-2-3 交通安全対策の充実	街づくり /環境	A	A	A			交通安全対策として道路外側線整備工事を町道300号線外3路線で実施した。
4-2-4 公共道路等のバリアフリー化の推進	街づくり 推進課	A	A	A			町道223号線の交差点部舗装補修により、路面段差や陥没を解消し、誰もが通行しやすい道路整備を実施した。
4-2-5 公園の安全確保	街づくり 推進課	A	A	A			公園内の樹木の剪定、遊具の修繕を実施し、定期的な清掃・除草等により、良好な環境整備に努めた。
4-2-6 学校・地域安全推進事業	教育/環境	A	A	A			年2回の全体会議と担当者会議を実施するとともに、子どもの安全について協議した。

## 開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A (単年での計画を全て実施)	B (50%以上実施)	C (50%未満実施)	N (実施なし)		
<b>4. 安心・豊かな子育て環境の整備 (3) ワーク・ライフ・バランスの推進</b>		H27	H28	H29	H30	H31	
4-3-1 男女共同参画意識づくり	自治活動 応援課	A	A	A			・11月25日(土)男女共同参画 ワールドカフェの開催(18名参加) ・情報誌「かけはし」の発行(全戸 配布)
4-3-2 労働環境の整備啓発事業	産業振興課	B	B	A			おしらせ版にて労働保険の周知を 行った。また、労働環境の整備の チラシの配布やホームページによ り求人情報の掲載を行った。

### 5. 特に支援を必要とする子どもと家庭の支援 (1) 児童虐待防止対策の推進

		H27	H28	H29	H30	H31	
5-1-1 児童相談事業	子ども/ 保険健康	A	A	A			児童虐待通告以外の一般相談も含 め新規32件。必要に応じて関係 機関との連携を図った。
5-1-2 要保護児童対策地域協議会	子ども/保険 教育/福祉						5-1-2の再掲
5-1-3 虐待の早期発見、予防の意識啓発	子ども/ 保険健康	B	A	A			189ダイヤルの周知及び広報か いせい等で児童虐待の早期発見に 関する啓発を行った
5-1-4 養育支援訪問事業	子ども/ 保険健康						1-3-3の再掲

### 5. 特に支援を必要とする子どもと家庭の支援 (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

		H27	H28	H29	H30	H31	
5-2-1 ひとり親家庭等医療費助成	子ども・子育て 支援室	A	A	A			ひとり親家庭等に対し、制度に基 づく親と子の医療費を助成した。 (年間延3863件 現物給付及 び償還払いレセプト件数)
5-2-2 児童扶養手当	子ども・子育て 支援室	A	A	A			制度に基づき、申請等の受理、審 査などの事務を行った。(認定は 神奈川県が実施)各課と連携し、 請求要件に該当する場合は子ど も・子育て支援室へ案内を依頼し ている。
5-2-3 生活支援ネットワーク会議 (ひとり親)の開催	社会福祉 協議会	A	A	A			当事者の現状把握や抱える固有の 課題把握、情報共有化や連携強化 を図ることを目的に開催しまし た。
5-2-4 母子寡婦福祉会つくしの会の育成・支援	社会福祉 協議会	A	A	A			年間行事を通じ、他市町との親睦 と交流の機会を持ちました。会員 増には至りませんでした。新規 会員募集のPRも行っています。

開成町子ども・子育て支援事業計画 進行管理票【分野別事業（町事業）】

番号・事業名	担当課	評価					担当課コメント欄 (実績・進捗状況等)
		A (単年での計画を全て実施) B (50%以上実施) C (50%未満実施) N (実施なし)					
5. 特に支援を必要とする子どもと家庭の支援 (3) 障がい等がある子どもへの支援		H27	H28	H29	H30	H31	
5-3-1 自立支援給付の推進	福祉課	A	A	A			対象者7名 毎月、給付を実施。
5-3-2 障害児通所給付の推進	福祉課	A	A	A			対象者55名 毎月、給付を実施。
5-3-3 特別児童扶養手当の支給	福祉課	A	A	A			対象者42名
5-3-4 身体障害児(者)補装具給付事業の実施	福祉課	A	A	A			対象者12名
5-3-5 重度障害児(者)日常生活用具給付事業の実施	福祉課	A	A	A			対象者5名
5-3-6 特別支援教育の充実	教育総務課						3-1-6の再掲
5-3-7 特別支援教育児童生徒の就学補助の実施	教育総務課	A	A	A			特別支援学級に在籍する児童生徒をもつ保護者の負担軽減のため、就学に係る費用の一部補助を行った。
5-3-8 障がい児者ネットワーク会議の開催	社会福祉協議会	A	B	B			3/13(火)に開催。各参加団体の事業実施状況を把握。関係機関を交えての情報交換を実施。2回開催を予定していたが1回開催。
5-3-9 レスパイト(障害児者の家族等の休息)サービスの実施	社会福祉協議会	A	A	A			開催にあたり支援ボランティア養成講座を7/20(木)に企画したが参加希望者なし。7/26(水)27(木)8/4(金)21(月)25(金)全5回27名参加。小・中学校への呼びかけを行い、学校教諭に状況の確認をいただくことができた。障がい者デイサービス利用者が多く、レスパイトサービスへの利用につながっていないため、当事者団体との共催や関係機関との連携などプログラムを検討。
5-3-10 巡回支援専門員整備事業(仮称)	福祉/子ども /教育						1-1-8の再掲
5-3-11 障がい児保育(教育)の推進	子ども/ 教育/福祉						1-1-9の再掲

【参考】各事業における量の見込みと実績について（平成29年度）

	事業名	単位	量の見込み	実績	比率	事業の成果
1	利用者支援事業	設置箇所	1	1	100.0%	《基本型》子ども・子育て支援室で実施し、幼稚園、保育所、一時預かり、地域子育て支援拠点事業等の総合的相談を実施した。
2	地域子育て支援拠点事業	月間利用平均	1,195	1,187	99.3%	《町子育て支援センター》開所日数217日 2401組4935人 地域に開かれた行事やフォーラムなど開催 《町駅前子育て支援センター》開所日数254日 4225組9312人 歯科衛生士、作業療法士等専門相談日や父親ひろばなど開催
3	妊婦健康診査	対象人数	176	161	91.5%	・受診券交付数 2,150枚 ⇒交付数と健診回数の差は、転入出や出産した週数、母子手帳を申請するタイミングにより、健診する回数が異なるため。
		健診延べ回数	2,464	1,841	74.7%	
4	乳児家庭全戸訪問事業	対象人数	173	150	86.7%	・対象150件、実施数142件（94.7%） ・面接数128件（90%）⇒うち子どもにも会えた102件（79%）
5	養育支援訪問事業、その他 要保護児童等の支援に資する事業	対象人数	35	25	71.4%	《養育支援》養育支援が特に必要と認められる家庭に対し訪問を実施。 1家庭12回訪問。 《要保護児童対策地域協議会》代表者会議1回、実務者会議3回 H29 年度未登録児童数24名
6-1	一時預かり事業（幼稚園）	年間利用者	2,184	436	20.0%	・年間開設日数 146日 利用延べ 436人 ・預かり人数が0人の日は8日間
6-2	一時預かり事業（幼稚園以外） ファミリー・サポート・センター事業	年間利用者	1,859	1,203	64.7%	・一時預かり 829件 ・ファミリー・サポート・センター相互援助活動 374件
8	延長保育事業	利用人数	284	198	69.7%	・登録：酒田保育園 91名、酒田みずのべ保育園 56名、酒田みな みの保育園 51名 ・年間のべ利用者は 3,563名
9	病児保育事業	年間利用者	271		0.0%	あしがら地域創生連携推進協議会において検討した結果、平成30年10 月開設を目標に検討を進めた。
10	放課後児童クラブ	利用人数	200	144	72.0%	月平均登録者数162名

## 平成30年度当初における入園・入所状況について

(単位：人)

施設名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	定員
のびのび子育てルーム				65			65	—
開成幼稚園					103	82	185	350
幼稚園 計				65	103	82	250	350

(単位：人)

施設名称		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	入所人員	入所人員(計)	定員	入所率
酒田保育園	町内在住	6	18	22	38	37	39	160	177	150	118%
	町外在住	0	0	6	5	2	4	17			
酒田保育園上島分園	町内在住	3	3	11				17	19	30	63%
	町外在住	0	1	1				2			
酒田みずのべ保育園	町内在住	5	17	17	20	20	20	99	109	100	109%
	町外在住	0	0	4	3	0	3	10			
酒田みなみの保育園	町内在住	6	12	20	21	12	13	84	102	90	113%
	町外在住	0	4	2	3	5	4	18			
保育園 計	町内在住	20	50	70	79	69	72	360	407	370	110%
	町外在住	0	5	13	11	7	11	47			

## 参考)町外施設への措置状況

町内在住児童のうち、保護者の希望により次のとおり町外施設に入園・入所しています。なお、新制度に移行していない私立幼稚園に通園している児童については支給認定を行わないため、以下の数値に反映されていません。

(単位：人)

施設所在地	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
小田原市内	0	0	1	4	0	5	10	8施設 (公立1, 私立7)
南足柄市内	1	1	4	4	3	6	19	4施設 (私立3, 幼稚園型認定こども園1)
松田町内	0	0	0	0	0	1	1	1施設 (私立1)
山北町内	0	0	1	1	0	0	2	2施設 (公立2)
計	1	1	6	9	3	12	32	

## 平成30年度当初における放課後児童健全育成事業について

(単位：人)

施設名称	学区	実施場所	小1	小2	小3	小4	入所人員	定員	入所率
サンチャイルドクラブ第1学童	開成小学校	酒田保育園	31	0	22	12	65	80	81%
サンチャイルドクラブ第2学童	開成南小学校	南部コミュニティーセンター	25	0	22	0	47	40	118%
サンチャイルドクラブ第3学童	開成南小学校	開成南小学校	0	27	0	13	40	40	100%
サンチャイルドクラブ第4学童	開成小学校	開成小学校	0	33	0	0	33	40	83%
計			56	60	44	25	185	200	93%